

診療費未収金の回収業務委託について

(地独) 栃木県立がんセンターでは、診療費の支払いにおける公平性の確保を目的とし、診療費収納事務の一部を「紀尾井町東法律事務所」に委託しました。

診療後、一定期間お支払いいただけない場合は、紀尾井町東法律事務所よりお支払いの御案内をさせていただきますので、御承知おきいただくとともに、御理解、御協力をお願いいたします。

委託先：紀尾井町東法律事務所

所在地：東京都千代田区紀尾井町 3-27 剛堂会館ビル 3 階

代表者：弁護士 前田 博之

委託開始日：平成 29 年 8 月 1 日